

◎成果目標 1 『福祉施設の入所者の地域生活への移行』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
①福祉施設から地域生活への移行者数 令和元年度末時点の施設入所者数 213 人（基準値）に対し、令和 5 年度末までに 15 人（7.0％）を地域生活へ移行する。	15 人	12 人	令和 5 年度は 4 人が在宅生活、2 人がグループホームへ地域移行した。 施設入所者に対する定期的な障害支援区分認定調査時に本人の希望を確認し、施設入所者の地域生活への移行が可能かどうかを検討している。 また、グループホームにおける生活をイメージしやすくなるサポートシートを作成した。
②施設入所者の削減 令和元年度末時点の施設入所者数 213 人（基準値）に対し、令和 5 年度末までに施設入所者数を 209 人にするため、4 人（1.6％）の施設入所者を削減する。	209 人 (4 人の削減)	218 人 (5 人の増加)	入所者が死亡や入院、介護施設へ入所するなど空きが発生しても待機者が入所するという状況が続いている。

市評価		協議会意見
C	目標数値に対する実績値が低調なため、やや遅れている。市内のグループホーム事業所数は増加しているため、グループホームサポートシートを関係者で共有するなど、地域での生活をイメージしやすくなる取り組みを継続する。	C 評価とする。 他市において施設職員が地域で重度障害者の受け入れ体制が整いつつあることを認識しておらず、地域移行という発想を持ち合わせていないケースが見受けられた。加古川市では近年重度障害者向けの日中サービス支援型グループホームが増えつつあるようだが、入所施設の職員への周知及び意識改革にも取り組んでいてもらいたい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標 2 『地域生活支援拠点等有する機能の充実』

目標	実施状況
本市と基幹相談支援センターが引き続き連携し、地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。 ※具体的には、下記の 5 つの機能の充実を図ることを目標とする。 ①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場の提供 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり	①相談 基幹相談支援センターが担っている。 (令和 5 年度相談件数：4,625 件) ②緊急時の受け入れ・対応 緊急時における短期入所の利用において、事業者が受け入れしやすくなるよう報酬を上乗せする加古川市障がい者（児）緊急時短期入所事業を、令和 4 年度に引き続き実施した。 さらに、加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業において、短期入所施設の開設等に要する費用を補助対象とし、受け入れ・対応体制の整備を図った。また、防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業を活用し、31 名の個別避難計画を作成した。 ③体験の機会・場の提供 2 市 2 町（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）の事業所情報を掲載した「4cities map」のホームページ更新に加え、市内の共同生活援助事業所と連携して、1 ヶ月当たりの利用料や間取り等の内容を掲載したグループホームサポートシートを作成し、関係機関に共有した。 ④専門的人材の確保・養成 医療的ケア児・者の支援に係る取り組みについては、加古川市自立支援協議会の医療的ケアワーキングにおいて研修会等を開催し、医療的ケアの現状把握及び支援力向上に努めた。強度行動障害児・者の支援に係る取り組みについては、高い専門性に加え幅広い多職種間のネットワークが必要であり、地域の体制づくりを一体的に進めていくことが求められることから、市と基幹相談支援センター職員が強度行動障害に係る支援に高い専門性のある障害者支援施設を視察し、今後の取り組みへの助言を受けた。 ⑤地域の体制づくり 加古川市自立支援協議会（くらし・こども専門部会）が担っている。令和 4 年度に引き続き、基幹相談支援センター主催で『地域性を生かした多職種協働』及び『地域を基盤とし

	た支えあいの仕組み』をテーマとした研修会を開催した。
--	----------------------------

市評価		協議会意見
B	実施状況を踏まえ、順調に進んでいる。 ①主任相談支援専門員の連絡会において、常時（24 時間）の連絡体制における課題や方法について協議し共有したため、今後は実現に向けた協議を続ける。 ②緊急時の受入について、加古川市障がい者（児）緊急時短期入所事業の活用はなかったが、加古川市地域生活支援拠点等施設整備事業において、短期入所施設を増築し定員を拡大した1事業所に対して補助金を交付し、緊急時の受け入れ・対応体制を強化した。また、相談支援専門員を中心に災害時の個別避難計画を策定した。今後も災害時に有効な避難行動ができるように引き続き策定に向けた取り組みを進めていく。 ③事業所の雰囲気や特徴等の情報を得るための手段の整備を進めている。今後も随時更新を行い、有益な情報の公開について協力を求めている。 ④医療的ケア児等に関するコーディネーターについては、令和5年度中に配置できなかった。 ④、⑤強度行動障害児・者を地域で支える体制として、各事業を活用した専門的人材の養成だけでなく、強度行動障害児・者を支える地域の体制づくりも並行して取り組みを進める。	B 評価とする。 体験の機会・場の提供について、入居が前提の体験利用ではなく、共同生活援助のサービスを体験できるグループホームが増えるよう啓発していただきたい。当事者が将来の生活について検討する中で、グループホームがどのようなところかを知るための体験利用のニーズは高いと考えている。 個別避難計画について、優先度が高い方から31名の計画を作成していると思うが、近年自然災害が多発する中で、より多くの計画を作成できるよう努めていただきたい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標 3 『福祉施設から一般就労への移行等』

数値目標	目標数値	実績値	実施状況
①福祉施設からの一般就労移行者数 令和元年度末時点の一般就労移行者数 58 人/年（基準値）に対し、令和 5 年度末までに年間 75 人（1.29 倍）を福祉施設から一般就労へ移行する。 （内訳）就労移行支援 39 人（1.30 倍） 就労継続支援 A 型 7 人（1.40 倍） 就労継続支援 B 型 29 人（1.26 倍）	75 人	41 人	就労移行支援から 23 人、就労継続支援 A 型から 9 人、就労継続支援 B 型から 7 人、機能訓練から 2 人が一般就労へ移行した。 加古川市障害者自立支援協議会内で協議の場として位置付けている「しごと・差別解消専門部会」において、就労系事業所等を対象にした意見交換会（目的：顔の見える関係づくり、地域課題の抽出等）を開催した。（参加者数 28 名）
②一般就労移行者のうち就労定着支援事業者の利用者割合 令和 5 年度における一般就労移行者のうち、市内の就労定着支援事業者における定員数の 7 割が就労定着支援事業を利用する。	7 割 (28 人)	1.5 割 (6 人)	令和 5 年度において、市内就労定着支援事業者における定員数（40 人）の 7 割は 28 人である。令和 5 年度に一般就労に移行した者のうち、6 人が就労定着支援事業を利用した。
③就労定着率 8 割以上の就労定着支援事業所割合 令和 5 年度末における就労定着率が 8 割以上の事業所を全体の 7 割以上とする。	7 割	5 割	市内 2 事業所のうち 2 事業所とも目標を達成することができなかった。未達成の事業所の就労定着率はそれぞれ 82%、67%であった。

市評価		協議会意見
D	すべての項目で数値目標を達成していないため大幅に遅れている。 就労定着率未達成の事業所において、３人の利用者の内、１人が離職したことにより目標数値に届かなかった。就労系事業所等の課題、悩みを共有する場を継続して持つことで、支援の質のベースアップを図りたい。 また、就労定着支援のサービス利用を促すため、専門部会等を活用した啓発やハローワークとの連携を進める。	C評価とする。 制度上、目標設定値が高くなっており、達成が困難な状況ではあるが、市内事業所では企業との連絡調整や、利用者本人の意思確認をしながら、日々努力を続けている。これらの状況を踏まえ、C評価に変更する。本人が働き続けられるよう、事業者の力だけに頼るのではなく、本人を支えるためのシステムの構築を進めていただきたい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標4『障がい児支援の提供体制の整備等』

目標	実施状況
① 児童発達支援センターの設置 早期の療育支援を進めるため、関係機関との連携を図る。	発達に偏りや遅れがある子どもに対して診察・療育を行い、発達の課題に向き合いながら支援している。 引き続き、必要に応じて研修会、会議等の開催によりネットワーク作りを行い、障害福祉に関する情報の提供及び共有を図った。
② 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 加古川市障害者自立支援協議会内のこども専門部会において、令和5年度末までに医療的ケア児に対する支援について協議し、支援体制を構築する。	くらし・こども専門部会のこども部会医療的ケアワーキングにおいて、研修会等を開催し、医療的ケアの現状把握及び支援力向上に努めた。
③ 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置 令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置できなかった。医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けては、同コーディネーター配置済の他市町の業務内容等を整理するとともに、くらし・こども専門部会のこども部会医療的ケアワーキングにおいて役割等の共有を行い、設置について協議を進めた。
④ 保育所等訪問支援を利用できる体制 令和5年度末までに相談支援事業所に活用を促すなど、更なる体制の整備と利用しやすい環境づくりを行う。	昨年度に引き続き保育所等訪問支援を利用できる体制は構築できている。令和5年度実績の月平均利用者数は22人（令和6年3月時点）で、令和4年度実績は23人（令和5年3月時点）である。
⑤ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの確保 令和5年度末において、必要な支給量を供給できる事業所数を確保する。	重症心身障害児を支援している事業所数は6である。
⑥ 居宅訪問型児童発達支援事業所の確保 令和5年度末までに、ニーズを把握したうえで事業所の確保に努める。	令和4年度に、市内で居宅訪問型児童発達支援事業所が開設された。

市評価		協議会意見
C	実施状況を踏まえ、やや遅れている。 令和５年度中に配置予定であった医療的ケア児等コーディネーターを配置できていない。 重症心身障害児を支援する事業所について、必要な支給量を供給できる体制を整えるため、各種補助事業の案内を継続して実施していくことで新規開設を促していく。	C評価とする。 その他、意見はなし。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標5『相談支援体制の充実・強化等』

目標	実施状況
① 基幹相談支援センター等の総合的・専門的な相談支援実施機関の設置 令和5年度末までに、相談支援の充実、情報の蓄積、課題の抽出、支援関係者へのフィードバック、課題解決のサイクルを充実させる。	基幹相談支援センターにおける相談件数は4,625件である。 基幹相談支援センターが市内の相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言を実施した（令和5年度：278件）。 令和5年度相談支援専門部会を7回開催した。

市評価		協議会意見
A	実施状況を踏まえ、目標に対して順調に進んでいる。 基幹相談支援センターでの相談では年齢や障害種別、難病等に関わらず従来からの関係機関を中心に連携を取りながら共同での支援を継続できている。相談内容としては、「福祉サービスに関すること」が全体の37.9%を占めている。次に「不安の軽減に関すること」が19.9%と続いている。不安を軽減するための福祉サービスについては、市と基幹相談支援センターで連携することでスムーズな利用につながっている。 また、相談機関との連携強化の取り組みである専門部会では、「ケアマネとの交流」、「地域づくりを考える」等をテーマに実施することで相談支援事業者における困りごとの共有、解決や各種福祉制度への理解を促している。	A評価とする。 その他、意見はなし。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている

◎成果目標 6 『障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築』

目標	実施状況
①サービスの質の向上を図るための体制確保 令和 5 年度末までに、事業者への説明会を実施し、障害福祉サービス等の質の向上を図る体制を確保する。	請求事務について、動画（YouTube 配信）による説明会を実施した。内容はよくある返戻の原因についてである。（視聴事業所数 7 6）

市評価		協議会意見
A	実施状況を踏まえ、目標に対して順調に進んでいる。 動画視聴者からのアンケートでは「請求事務について理解が深まった」、「わかりやすい説明であった。」等の意見があった。 請求事務についての理解を深めることで、利用者個々のニーズに応じたサービスを提供するという観点からサービスの質の向上にもつながるため、今後も適正な事業運営についてサポートしていく。 なお、次回以降取り上げてほしいテーマとしては、「令和 6 年度の報酬改定について」が多数あった。	A 評価とする。 制度に対する事業所の理解を深め、サービスの質の向上を図るという点で、請求事務についての説明会を行なったことは非常に良かった。近年利用者の高齢化が進んでいるため、今後、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について、わかりやすく説明する機会を設けてほしい。

※ A・・・順調に進んでいる B・・・進んでいる C・・・やや遅れている D・・・大幅に遅れている